

平成 26 年度  
自己点検・自己評価報告書

平成 27 年 8 月  
学校法人東北文化学園大学  
東北文化学園専門学校

## 平成 26 年度自己点検・自己評価について

本校では平成 25 年度に文部科学省の「専修学校における学校評価ガイドライン」を参考に自己評価に取り組み、教職員が学校の理念、目標に照らして自らの教育活動を評価し、改善することによって、職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組みました。また、平成 27 年 2 月に文部科学省における職業実践専門課程の認定を受け、あらためて平成 26 年度自己点検・自己評価を行い、さらに企業等との連携を深め、職業教育の充実を図ることとしました。

### 1. 対象期間

平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日

### 2. 実施方法

(1) 学内に「自己点検・自己評価専門学校部門委員会」を設置し、委員会を中心に評価項目を作成し、教職員一同により実施しております。

「自己点検・自己評価専門学校部門委員会」構成

委員長 千田孝彦校長

副委員長 相澤康弘教頭

委員 熊谷猛教頭、渡辺英隆教務課長(教員)、宇川雅晴学生課長(教員)、  
増田学身企画広報課長(教員)、津田真彦キャリア対策課長(教員)、  
千田聡入試広報室長(教員)、千田利朗事務局次長

(2) 自己評価の評価項目は平成 25 年度実施内容(専修学校における学校評価ガイドライン参考)に一部追加して実施しております。

(3) 点検・評価結果は、部門委員会で討議し、取りまとめました。

(4) 評価結果の状況及び課題と改善策については、公開を予定しております。

### 3. 自己評価の項目

自己評価は、以下の 10 項目について実施しています。

- (1) 教育理念・教育目標
- (2) 学校運営
- (3) 教育活動
- (4) 学修成果
- (5) 学生支援
- (6) 教育環境
- (7) 学生の受け入れ募集
- (8) 財 務
- (9) 法令等の遵守
- (10) 社会貢献・地域貢献

#### 4. 評価項目に対する評価

評価は、1～4の点数で記載しており、全教職員の平均を基に評価しております。

4：適切　　3：やや適切　　2：やや不適切　　1：不適切

#### 5. 自己点検・自己評価専門学校部門委員会開催日程

- (1) 第1回 平成27年4月30日
- (2) 第2回 平成27年5月19日
- (3) 第3回 平成27年5月25日
- (4) 第4回 平成27年6月2日
- (5) 第5回 平成27年6月30日
- (6) 第6回 平成27年7月14日
- (7) 第7回 平成27年7月21日
- (8) 第8回 平成27年7月30日
- (9) 第9回 平成27年8月7日
- (10) 第10回 平成27年8月19日
- (11) 第11回 平成27年8月24日
- (12) 第12回 平成27年8月26日
- (13) 第13回 平成27年8月28日

## (1) 教育理念・教育目標

	評価項目	評価（4～1）
1	学校の理念・目的・育成人材像は定められているか （専門分野の特色が明確であるか）	4
2	社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	3
3	学校の理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者等に周知されているか	3
4	各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する企業等のニーズに向けて方向づけられているか	3

### ①現在の状況

- 学校の理念・目的・育成人材像は明確に定め、在校生および保護者に周知し、学校全体の目的・育成人材を踏まえ、各科で前年度の総括から次年度の運営方針を掲げ、各科運営を実施している。
- 学校の将来構想については、概念図を作成し検討を始めている。
- 学校の各科の行事等について、前期終了時および後期終了時に学校便りを発行し、全保護者に送付している。
- 職業実践専門課程申請に基づき、連携する企業等から教育課程編成委員として招き、企業等の意見を教育課程作成に反映させている。

### ②課題と今後の改善方策

- 学校の理念・目的・育成人材像について、さらに保護者への周知を徹底するため、保護者懇談会等実施を含め検討する必要がある。
- 年2回発行の学校便りを全学生の保護者宛に送付し学校の情報提供を行っているが、発行機会の増加やホームページによる情報発信など積極的に行う必要がある。
- 職業実践専門課程認定における企業等のニーズに向けて教育課程編成委員会を設けて改善策をさらに図っていく。

## (2) 学校運営

評価項目		評価（4～1）
5	目的等に沿った運営方針が策定されているか	4
6	運営方針に沿った事業計画が策定されているか	4
7	運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか	3
8	人事、給与に関する規程等は整備されているか	3
9	教務、財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	3
10	企業や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	3
11	教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	3
12	情報システム化等による業務の効率化が図られているか	3

### ①現在の状況

- 学校の運営方針や校務分掌など、年度初めの教職員研修会で周知し、全教員が各委員会に委員として割り当てており、それぞれで活動している。さらに各科基本方針を掲げ、その具体的計画を示し、運営計画を策定している。
- 本校では運営会議、科長会議、そして各委員会からの提案に基づいて、運営組織及び意思決定機能は有効に機能している。
- 人事・給与等に関しては就業規則で明確に規定されており、全教職員に公開されている。
- 安全衛生委員会やハラスメント委員会等が組織されており、適切に運営されている。
- 教育活動による情報公開について、ホームページなどを通して公開している。
- 情報のシステム化を図り、学内ネットワークの整備を進めている。

### ②課題と今後の改善方策

- 目的に沿った運営方針が策定されており、それを円滑に進めるためには具体的な計画を策定する必要がある。
- 学園全体の意思決定システムは整備されているが、今後全教職員に対する理解を深める対策が必要である。
- 教育活動の情報公開については、ホームページ等で公開しているものの、まだ改善の必要がある。
- 学校と各科で作成する学校便りについて、教育活動の公開等内容充実を図っていきたい。
- 専門学校としての情報システム化の更新検討が必要である。

### (3) 教育活動

	評価項目	評価（４～１）
13	教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	4
14	教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	3
15	学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか	4
16	キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	3
17	関連分野の企業・関係施設等、業界団体等との連携により、カリキュラムの作成・見直し等が行われているか	3
18	関連分野における実践的な職業教育（産学連携によるインターンシップ、実技・実習等）が体系的に位置づけられているか	4
19	授業評価の実施・評価体制はあるか	3
20	職業教育に対する外部関係者からの評価を取り入れているか	3
21	成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか	4
22	資格取得に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	3
23	人材育成目標の達成に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか	3
24	関連分野における業界等との連携において優れた教員（本務・兼務含め）を確保するなどマネジメントが行われているか	3
25	関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	3
26	教職員の能力開発のための研修等が行われているか	3

#### ①現在の状況

- 教育理念や教育目標に沿って教育課程が編成され、教育課程表や授業科目内容、各種資格検定試験の情報はまとめられており、入学時に全学生に配付している。また、成績評価の基準や単位認定についても履修規程に定められ、全学生に周知している。
- 「職業実践専門課程」申請に向けて、学校と企業等とが連携し、実践的かつ専門的な職業教育を行なうための意見や要望を、教育課程の編成に反映するための取り組みを実施した。次年度以降、そ

の取り組みについての充実が求められる。

- 授業評価については、本校独自の項目で実施している。
- 全教員対象の研修会を年3回以上開催している。また、公開授業を企画し、教員の授業力向上に向けて全教員が取り組んでいる。
- 「職業実践専門課程」申請に向けて、関連分野における業界等の有識者と連携を図り、業界等に精通した教員を確保する等、教育の質の確保に努めた。

## ②課題と今後の改善方策

- 「職業実践専門課程認定」を受け、企業等との連携をさらに進め、外部委員からの意見や要望の把握に努める。
- 「職業実践専門課程認定」を受け、外部委員の意見や要望に基づいた教育課程の見直しを行い、教育の質の向上に努める。
- 初めて平成26年11月に「公開授業」が実施されたが、次年度以降の「公開授業」実施に向けてさらなる内容の充実と外部委員等による評価が必要である。
- 専門分野の知識や技術力向上を図るため、教員は研修等により積極的に参加する必要がある。

#### (4) 学修成果

評価項目		評価(4～1)
27	就職率の向上が図られているか	4
28	資格取得率の向上が図られているか	4
29	退学率の低減が図られているか	3
30	卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	3
31	卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか	3

##### ① 現在の状況

- 就職活動については、担任と就職センターの職員が連携し指導を実施している。また、教員による模擬面接指導や就職模擬試験などの就職支援を行っている。
- 国家試験、各種資格試験については、教員が中心となり取得に向け対策を行っている。
- クラス担任制により、学生・保護者と連携をとり指導を行っている。また、学生相談室を設置しメンタル面を含めた問題にも対応しており、退学率の低減に寄与している。
- 卒業生からの就職相談については、就職センターからの情報をもとに教員が中心に行っている。

##### ② 課題と今後の改善方策

- 学生の希望に合わせた就職指導が出来るよう、さらなる保護者との連携が必要である。
- 卒業生からの就職相談については、就職センターからの情報をもとに、ソーシャルネットワークの活用を含めて、情報を提供、共有できる仕組みを今後改善していく必要がある。
- 卒業生との連携、情報交換をさらに進め、企業等についての情報収集がなお一層出来るように、今後改善する必要がある。



## (5) 学生支援

評価項目		評価（4～1）
32	進路・就職に関する支援体制は整備されているか	4
33	学生相談に関する体制は整備されているか	4
34	学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	4
35	学生の健康管理を担う組織体制はあるか	4
36	課外活動に対する支援体制は整備されているか	3
37	学生の生活環境への支援は行われているか	3
38	保護者と適切に連携しているか	4
39	卒業生への支援体制はあるか	3
40	社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	3
41	高校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか	3

### ① 現在の状況

- 進路指導は各科の担任を中心に就職面接指導や就職情報の活用等の指導について検討し行っている。さらに、求人に対する就職活動の支援については就職センターの職員と連携し継続的に実施している。
- 学生に対しては本校独自の学納金減免制度や奨学金制度が設けられている。
- 学校内に保健室が設置されており看護師が配置され、学生に対する保健指導を実施している。また、学生相談担当教員が相談を希望する学生に対応し、必要に応じて保健室と情報共有を行い、連携を図っている。
- 学生全員によって自治会が組織され主体的に活動を行っている。サークル活動や学園祭の実施に当たっては、教員が積極的に支援する体制が整っている。
- キャンパス内の施設として図書館や体育館、自習室が整備されている。また、食堂、コンビニエンスストアも有している。
- 担任制により学生の日常的な状況把握を行っており、必要に応じて保護者への報告・連絡を実施している。さらに、「学校便り」を保護者に配付して本校の教育活動全般について周知を行っている。
- 卒業生に対しては教員を中心として積極的かつ継続的に就職相談等の支援を行っている。
- 学校説明会等の実施のほか、高校等と連携し出前授業や職業ガイダンス等も実施している。科によっては社会人経験者が例年若干名入学している。

② 課題と今後の改善方策

- 自治会活動やサークル活動のさらなる活性化のため、自治会予算の編成や活動の支援について改善・検討を行う必要がある。
- 学生のボランティア活動への参加促進に向けた支援について検討を行う必要がある。
- 保護者に対する周知徹底のためインターネットの活用等の検討を行う必要がある。

## (6) 教育環境

評価項目		評価（4～1）
42	施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか	3
43	学内外の実習施設、インターンシップ等について十分な教育体制を整備しているか	3
44	防災に対する体制は整備されているか	4

### ① 現在の状況

- 各科において、その資格に関連する関係省庁の定めるところの条件を満たす教育用機器備品が設置され、図書館をはじめ、食堂、自習室は、学生の自主学習の場として整備されている。
- すべての科において学外での実習をカリキュラム化しており、企業等との連携をもとに、専門分野で即戦力となるような指導を行っている。
- 東日本大震災の経験を踏まえ、「震災対応マニュアル」を全学生に配付し、日頃の備えについてガイダンスを行うほか、全教職員および学生が参加する定期的な避難訓練を実施し、非常時に備えている。

### ② 課題と今後の改善方策

- 現在、学生用パーソナルコンピューターおよび教育用機器備品については計画的な年次更新を行っているが、きめ細かく見直し、継続していく必要がある。
- 「職業実践専門課程」認定を受け、企業等との連携をさらに進める実習教育を充実させ、課題を教育課程編成に反映させていく必要がある。
- 緊急事態に備えた訓練を毎年継続的に行っていく必要がある。

## (7) 学生の受け入れ募集

評価項目		評価（4～1）
45	学生募集活動は、適正に行われているか	4
46	学生募集活動において、教育成果は正確に伝えられているか	3
47	学納金は妥当なものとなっているか	3

### ① 現在の状況

- 学生募集活動については、法令遵守に配慮し、公平性と透明性を保って行うとともに、支援制度について充実を図っている。
- 進学センターの職員が高校の進路指導室等の訪問を行うほか、平成 27 年 1 月以降、「入試広報室」を立ち上げ、教員が高校訪問を通じて、教育に関する意見交換を行っている。
- 教育成果については、「専門学校案内」や広報資料にまとめられており、ホームページ上へ公開している。
- 学納金については、法人が、学納金の内容、減免措置等に関して決定している。

### ② 課題と今後の改善方策

- 体験入学会等において、入学希望者に安心感を与えられる充実した内容の体験授業を行えるよう、常に改善していく必要がある。
- 資格取得や就職の状況について、常に在校生・保護者に情報を提供していく必要がある。
- 学納金については、妥当性について常に検討していく必要がある。

## (8) 財 務

評価項目		評価（4～1）
48	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか	3
49	予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	3
50	財務について会計監査が適正に行われているか	4
51	財務情報公開の体制整備はできているか	4

### ① 現在の状況

- 本法人は、正味財産及び基本金ともに増加しており健全な財政状況を保っている。専門学校だけでも教育研究目的達成のための経費を充分確保されているが、消費収支は支出超過となっている。
- 予算については、予算編成における基本方針に基づき編成され、理事会および評議員会の承認を経て決定されている。また、会計については、「学校法人会計基準」および「学校法人東北文化学園大学経理規程」に従って適正な会計処理がなされている。
- 監査体制については、公認会計士（監査法人）による会計監査と監事による監査が確立され、理事会および評議員会で監査報告を行っている。
- 本校では、財務情報に加え学校法人会計の解説やグラフ等をホームページ上に掲載し、学生、保護者はもとより広く一般に対し、情報の公開・発信を行っている。

### ② 課題と今後の改善方策

- 専門学校だけでの安定した財政基盤確立のためには、18歳人口の減少がより顕著になる平成30年度以降も安定した学生数の確保が不可欠である。そのため、学科編成見直しに伴う人員の適正な配置が必要である。

## (9) 法令等の遵守

評価項目		評価（4～1）
52	法令・専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	4
53	情報公開に関し、その保護のための対策がとられているか	4
54	自己評価の実施と問題点の改善を行っているか	3
55	自己評価結果を公開しているか	4

### ① 現在の状況

- 法令や設置基準の遵守については法人として適切に実施され、関係省庁への報告においても適切に実施されている。
- 個人情報保護について、学内で「個人情報保護規程」が定められており、学外への個人情報の流出を予防している。
- 個人情報保護について、学生に対しては入学時のオリエンテーションで規程を説明しており、十分な周知活動を行っている。
- 平成 25 年度自己評価を実施し、結果をホームページ等で公開している。なお、問題点は各委員会で検討し、改善を図っている。

### ② 課題と今後の改善方策

- 自己評価による問題点について、改善策を具体的に検討し確実に実行する。
- 今後も、自己点検・自己評価報告書をホームページ等で公開する。

評価項目		評価（4～1）
56	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	3
57	学生のボランティア活動を奨励、支援しているか	4
58	地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか	3

① 現在の状況

- 本校は、東北文化学園大学・東北文化学園大学院と連携して、毎年、一般市民を対象とした「フォーラム（無料）」等を開催している。
- 本校は、教育に支障のない範囲で、各団体の教育・研修活動、各種試験会場等に施設を提供し、また、教員の講師派遣等を行っている。
- 毎年、「感謝の日」を定め、教職員と学生が地域の公園、道路および福祉施設・保育所などの清掃ボランティアを行っている。また、東北文化学園大学と共同で、学生が行う地域貢献、ボランティア活動をサポートするための「ボランティア・ポイント制度」を運用し、地域社会への貢献度が高い活動を行った学生を表彰の対象としている。
- 毎年、高校生等を対象とした、職業理解のための講座を開講している。

② 課題と今後の改善方策

- 今後も、地域のさまざまな要望に応える貢献策を計画的に検討する。
- 学生のボランティア活動は、学業に支障のない範囲で積極的に奨励する。